

マイナ誤登録

全被保険者に総点検を

患者が医療機関で払う医療費の窓口負担の割合が、マイナンバーカードなどによる「オンライン資格確認システム」に誤登録され修正した事例が全国で1,695件あったと厚生労働省は30日までに公表しました。

しかし調査は極めて限定的で、明らかになつた事例は水山の一角にすぎません。情報公開と至密解明へ総点検が欠かせません。

医療保険の窓口負担割合は60歳まで2割、69歳まで3割です。70歳以上も連続する医療改悪で負担増

を強いられ、年齢や所得、世帯人員で1～3割負担です。このもと72歳の千葉市国民健康保険加入者の負担割合が、保険証とオンライン資格確認システムとで相違があることが本紙報道（7月4日）で明らかになりました。（7月4日）で明らかになりました。同市民が誤登録を認め、問題が顕在化しました。

全国保険医団体連合会は全国調査をおこない、保険証とオンラインの相違が広範に発生し、最終集計では39都道府県の278医療機関（回答施設の13・8%）に上ることが分かりました。

厚労省は運用をいったん停止し、完全・確實な総点検で国民の不安を解消する必要です。来年秋の保険証廃止ありきをやめ、國民と医療現場の声に従ふべきです。

（内藤真二子）

また厚労省は全保険者に調査したとしますが、保険者の内訳や地域、誤登録の内容（本来2割が3割に登録）などトラブル解消に必要な情報を開示していません。情報開示は欠かせません。

何より重大なのは全被保険者にたいし負担割合など資格情報の登録に誤りがないか総点検をしていないことです。

厚労省は運用をいったん停止し、完全・確實な総点検で国民の不安を解消する必要です。来年秋の保険証廃止ありきをやめ、國民と医療現場の声に従ふべきです。